

そうさ 師瑛議会だより

発行／匠瑛市議会
編集／匠瑛市議会報編集委員会
〒289-2198 匠瑛市八日市場ハ793番地2
TEL 0479 (73) 0099 FAX 0479 (73) 0789
ホームページ <http://www.city.sosa.lg.jp/>

3月
定例会

平成18年度一般会計予算など45議案を可決
予算総額は249億7401万円余り



色鮮やかに咲き誇る
「のさかチューリップ祭り」

平成十八年三月定例会は三月十日に招集され、二十八日までの十九日間の会期で開かれました。

初日に市長から、新年度の重点施策の方針が表明され、総額二百四十九億七千四百一十万余りの平成十八年度各会計予算など三十一議案が提案され、このうち十二議案を先議として審議が行われ、質疑討論の後、十二議案を可決しました。

十四日・十五日には上程された議案に対する大綱質疑が活発に行われ、その後、総務・文教福祉・産業建設の各常任委員会に議案等の付託がなされました。

十六日・十七日には各常任委員会、二十二日・二十三日には八名の議員による一般質問が行われました。

今定例会で可決した発議は次のとおりです。これらの意見書・決議は関係大臣等に送付しました。

医療制度の改善を求める意見書

〔前文省略〕

一 これ以上の国民、県及び市町村に負担増を強いる医療改革（改悪）は行わないこと。

二 特に、高齢者の窓口負担増、高齢者の長期入院の室料・食費の全額自己負担、新たな「高齢者医療保険制度」の創設など、高齢者に新たな負担増を強いる医療改革（改悪）は行わないこと。

三 高齢者をはじめ、一般の人たちにも負担増を強いる、高額療養費の引き上げを行わないこと。

介護保険制度の改善を求める意見書

〔前文省略〕

一 介護保険料負担と新たに創設される「地域支援事業」等による市町村介護保険財政への負担を解消するために、国の介護給付費負担金等の割合を二十

最終日の二十八日には、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論の後、十九議案を可決、陳情三件のうち二件を採択、一件を不採択、市長から追加提案された助役の選任についてなど十四件の議案を可決、続いて、選挙管理委員会委員及び同補充員、一部事務組合議会議員の選挙の後、議員からの発議案三件を可決しました。

また、議会運営委員会委員長から追加提案された閉会中の所管事務調査申出書の件を閉会中の継続審査とし閉会しました。

●東総地区広域市町村圏事務組合議会議員：及川新三郎、佐瀬公夫（平成十八年二月二日選出）、平野四郎（平成十八年三月二十八日選出）※一部創刊号と重複。（敬称略）

五%から五十%に引き上げること。

二 制度改正に伴う施設入所者等への「居住費・食費」の自己負担、並びに在宅サービス利用料負担を軽減するための「利用料負担軽減措置」制度について、低所得者対策の拡充と、併せて低所得者以外への軽減対策を国の制度として創設すること。

八日市場駅における「みどりの窓口」の閉鎖をやめ、復活を求める決議

〔前文省略〕

一 緊急に匠瑛市当局及び駅周辺住民への説明会や協議を進めること。

二 当面従来どおりの駅員を配置し、窓口の閉鎖の再検討を行うこと。

三 政府や県は、サービスの低下、安全対策の悪化を招く安易な窓口廃止、駅無人化に対する適切な行政指導の徹底と、地元地方自治体、地元商店街、駅周辺自治会への説明会開催等、合意を図る対策を講じること。

可決した議員発議